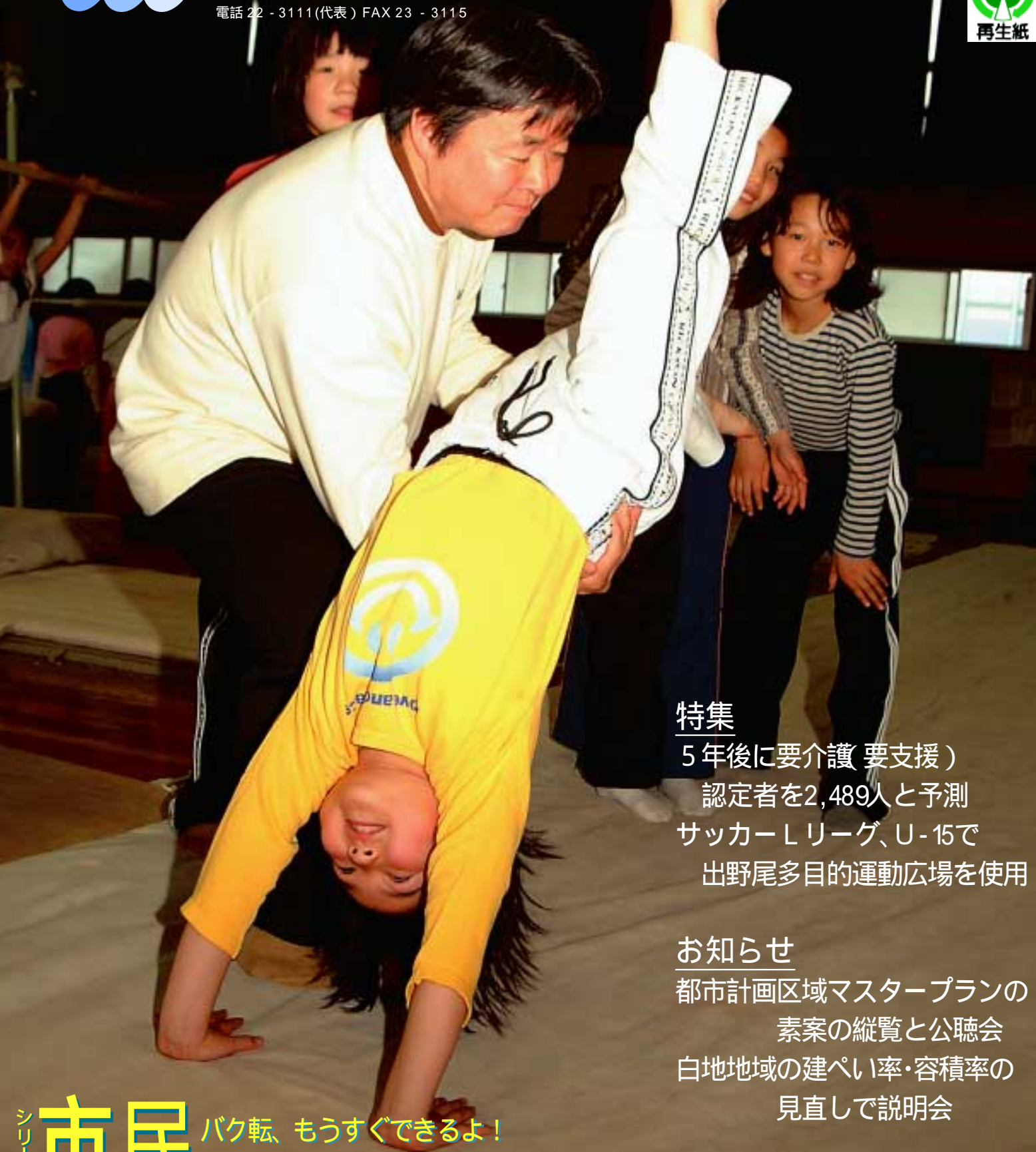


たん暖たてやま

5/1

広報 / たてやま
平成15年5月1日号 No.649
発行 / 館山市秘書広報課 〒294-8601 館山市北条1145-1
電話 22-3111(代表) FAX 23-3115



特集
5年後に要介護(要支援)認定者を2,489人と予測
サッカーリーグ、U-15で
出野尾多目的運動広場を使用

お知らせ
都市計画区域マスタープランの
素案の縦覧と公聴会
白地地域の建ぺい率・容積率の
見直しで説明会

シリーズ **市民** バク転、もうすぐできるよ!
館山ジュニア体操教室



左から指導者の干場さん、早川さん、鈴木(俊)さん、鈴木(美)さん、大西さん、藤田さん

シリーズ **市民** 169 「やったー!できたね!」
子ども好きだから続けています

子どもたちは、飛んだり跳ねたり転がったりするのが大好きなんです。ロコモや友達がついてくるからと広まって、郡内から集まっています。体操教室はほかにはないですからね。体の柔らかさやバランス感覚は、どんなスポーツにも必ず必要なもの。体の硬い子どもが増えています。小さいうちから楽しく身につけてほしいですね。心の底では大会に出場することをめざしていますが、

今は「学校の体操の時間にお手本になれるように」を目標に頑張っています。

前まわりもできなかった子どもがだんだんうまくなっていくのを見てると、本当にうれいすね。地道に続けることの大切さを子ども達から教えられます。

体操競技は危険がともないますから、指導者が少ないことが悩みです。参加したい子どもは多いのですが、指導の目がとどかなくて、入会をお断りしている状況です。私たちと一緒に指導してくれる人を探しているんですよ。(指導者代表の大西純夫さん)

PROFILE

館山ジュニア体操教室

25年程前に小学生の体操競技のレベルアップを目的に発足。途中、休止期間もあったが、3年前には10人近い子どもが入会していた。現在は郡内の子ども50人が参加し、指導者はお手伝いのお母さんを含めて8人。毎週土曜日に安房高旧体育館でマット、跳び箱、鉄棒、平均台、トランポリンなどを練習している。



震災記念観音堂に建つ
富士講石灯籠と渡辺雲洋

北条地区、渚銀座中村公園の南西に、震災記念観音堂が祀られています。これは大正12年(一九二三)9月1日に発生した関東大震災の犠牲者を供養するためのもので、もとは六軒町の菜の花ホルルの所に建てられ、その後、現在の地に遷されたものです。



碑文

雲洋の居住した六軒町は北条村の浜方集落であることから、この碑文のように渡辺家は地引網漁業に携わっていたのかもしれない。また、雲洋は城山公園

本尊として一木造りの聖観音像が安置され、安房国札の観音霊場に加えられて、第三四番札所となっています。本堂正面には、震災の復興に尽力した万里小路通房伯爵の揮毫による



震災記念観音堂の石灯籠

とここで、この本堂の右手に高さ3メートル以上もある大きな石灯籠が建てられています。なぜか「富士仙元宮」と彫られています。下の石には、「ヤマ包講中」、その下には「当村両地引中、雲洋、善次郎、忠三郎、惣四郎・」以下百余名の名前が連なっています。

筆頭の雲洋とは、明治27年刊の『北条町誌』に「渡辺雲洋北条村の人。画を能くす。殊に花鳥に巧みなり。その名、州中に知らる。明治十六年没す」と記す渡辺雲洋です。

山頂にある浅間神社の天井絵や、富士講行者栄行真山の自伝の挿絵を描くなどしていますから、富士浅間(仙元)講との結びつきが深かったことがわかります。

この石灯籠をよく見ると年代の異なる石が組み合わされていることに気付きます。下部の古い石には慶応2年(一八六六)の建立とありますが、上の柱石には大震災の前年、大正11年6月に再建されたものであると銘があります。

いずれにしても、この石灯籠は再建虚しく大震災で倒壊してしまっただけで想像できます。そして震災犠牲者供養のための観音堂で、新しい役目を担うことになったのでしょう。

市立博物館の6月の休館日は2日、9日、16日、23日、30日です。

5年後に要介護(要支援)者を 2,489人と予測



若月 雪さん / 介護保険で、週に2回家事援助を受けています。

4月から介護保険料を改定!

65歳以上の基準額で
月額3,160円に

所得段階	対象者	負担率	保険料月額	年間保険料
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で 住民税世帯非課税	基準額×0.5	1,580円	18,960円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	2,370円	28,440円
第3段階	本人が住民税非課税	基準額	3,160円	37,920円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額200万円未満	基準額×1.25	3,950円	47,400円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額200万円以上	基準額×1.5	4,740円	56,880円

今年度から第4段階と第5段階の境界所得が250万円から200万円になりました。

将来人口の推計
介護保険の第1号被保険者(65歳以上)は、15年度の1万3千76人から19年度には1万4千178人に増加すると推計されます。
一方、第2号被保険者(40歳から64歳)では、15年度の1万7千712人に減少すると推計されます。

居宅サービス利用者数の推計
サービスの利用意向やサービス供給量見込みなどから、居宅サービスの利用者数を推計しました。居宅サービスは、自宅でサービスを利用する

施設サービス利用者数の推計
今後の施設整備の見込みやサービス利用意向などを勘案し、19年度までの介護保険施設別の利用者数を推計しました。施設サービス利用者数は、合計で15年度の504人から19年度には664人に増加すると推計されます。

要介護(要支援)認定者数の推計
これまでの、要介護(要支援)認定者数の推移、介護保険被保険者数の伸び率などから、19年度までの要介護(要支援)認定者数を推計しました。15年度の千751人から19年度には2千489人に増加すると推計されます。

65歳以上の介護保険料
介護保険では、給付費の約18%を第1号被保険者の保険料でまかなうことになっています。3年間の介護保険給付費から、第1号被保険者の介護保険料額を算定した結果、15年度から17年度までの3年間は、表のとおり、第3段階の基準月額で3千160円となりました。

今後3年間の給付費見込み
これまでの、各介護保険サービスの利用者数の見込みや改定された介護報酬などを勘案し、15年度から17年度までの3年間に必要となる介護保険の給付費を約92億6千万円と推計しました。

ケースのほか、自宅以外に生活の場を移してサービスを利用する痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなど)があります。居宅サービス利用者数の合計は、15年度の963人から19年度には、千413人に増加すると推計されます。

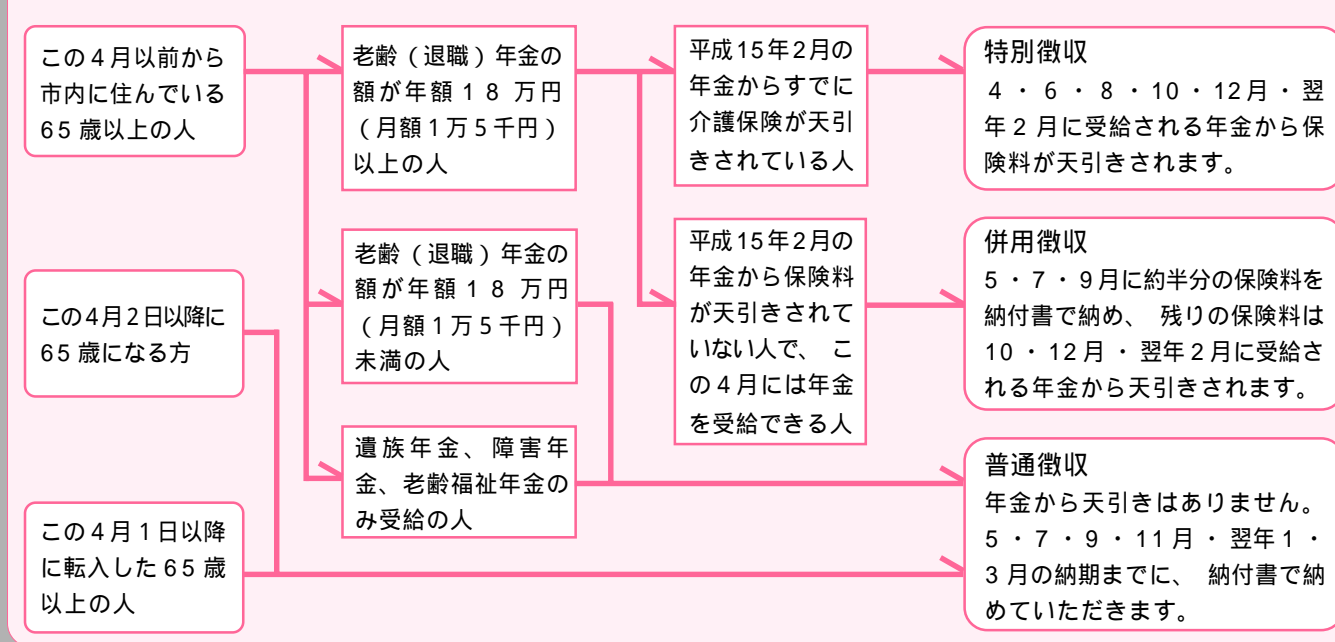


七五三はるさん / 介護保険で、家事援助を週に1回、身体介助を週に1回、デイサービスを週に1回受けています。

介護保険は5年を計画期間とする介護保険事業計画を、3年ごとに見直し、介護保険料も改定することになっています。市では昨年度、平成15年度から19年度までの5年間の計画期間とする第2期介護保険事業計画を策定しました。計画では、昨年実施した介護保険事業計画策定のためのアンケートと12年度から14年度までの保険給付の実績などを勘案し、今後の高齢者人口、要介護認定者数、サービス利用量、介護サービス利用者数の見込みを推計。それに4月1日から改定された介護報酬などを反映させ、17年度までの3年間の保険料基準月額を定め、4月から介護保険料を改定することになりました。
問合せ / 介護保険全般: 高齢者福祉課(☎22 3487)、保険料について: 税務課(☎22 3262)、保険料の納付: 納税推進室(☎22 3257)

保険料の納め方

納付書は5月中旬と7月中旬に発送します。年金から天引きされる人への通知書は、7月下旬に発送します。





【素案の縦覧】
 期間 / 5月13日
 (火) から5月27日
 (火) まで(土・日
 曜日を除く午前9時
 から午後5時まで)
 場所 / 都市計画
 課、県都市部市政
 課
 縦覧内容 / 都市計
 画区域の整備、開発
 及び保全の方針(5
 月13日から都市計
 画課ホームページで
 も公開)

館山都市計画区域マスタープランの

素案の縦覧と公聴会

館山都市計画区域(市内全域)の街づくりの指針とな
 る県計画の素案がまとまりました。
 この計画は、市が地区説明会や意見募集を行ない、作
 成した原案に基づき、千葉県が関係機関などと調整を行
 なったうえで、素案としてとりまとめたものです。
 県では、素案に対する市民の意見を聞くため、素案の
 縦覧と公聴会を実施します。
 今回、県が実施する素案の縦覧と公聴会の開催は、今
 後の都市計画の案を策定するための前段となるもので、
 最終的には、県都市計画審議会を経て、都市計画決定し
 ていくこととなります。公聴会で意見を述べる場合は、
 あらかじめ公述申出書の提出が必要です。

【公聴会】

日時 / 6月21日(土) 午後2
 時30分から
 場所 / コミュニティセンター
 公述人の資格 / 市内に住所が
 ある人(法人を含む)
 公述の申出 / 都市計画課にあ
 る公述申出書に要旨を添付し、

提出します。(様式は、市都市
 計画課ホームページからもダウンロード
 できます)
 提出期間 / 公述の申し出は、
 5月13日から5月27日まで。郵
 送の場合は、27日の消印まで有
 効です。
 公述人の選定 / 公述の希望が
 多い場合は、抽選で公述人を選
 びます。結果は、本人に通知し
 ます。
 公述人選定の抽選 / 6月3日
 (火) 午後2時から 県庁7階
 都市部会議室で、公開の抽選を

平成14年度 第2回定期監査を実施 予算の執行は適正

定期監査及び財政援助団体
 監査を行いました。その概要
 は次のとおりです。
 監査の対象
 定期監査 / 経済環境部(商工
 課・農水産課・環境保全課)、
 建設部(建設課・都市計画課・
 下水道課)、港湾観光部(観光
 課・海辺のまちづくり推進
 室)、会計課、農業委員会事務
 局、教育委員会(庶務施設課・
 学校教育課・スポーツ課・生涯
 学習課・博物館・図書館・中央
 公民館・市立の各幼稚園)、市

民福祉部(市立の各保育園)
 財政援助団体監査 / 館山市観
 光協会、南総里見まつり実行
 委員会
 監査委員 / 宮崎健一・脇田安
 保
 監査の期間 / 平成14年12月
 20日～15年3月20日
 監査の場所 / 市監査事務局・
 各幼稚園・各保育園
 監査の方法 / 各所管の事務処
 理にあたっては、住民福祉の
 増進に努めるとともに経費の
 計画的かつ効率的な執行がさ

れているか、その組織及び運営
 の合理化に努めているかを主眼
 に、提出された資料などを調査
 するとともに、関係職員から説
 明を聴取しました。
 監査の結果 / 各部課等の予算
 の執行は適正なものと認められ
 ました。
 財政援助団体監査では、書
 類への詳細な記入、就業規則の
 改正などを求め、市補助金の適
 正な執行を要望しました。
 なお、監査結果は、平成15
 年3月31日付け市監査告示2号
 で公表しました。
 問合せ / 監査事務局(☎22
 3542)



ジェフ対ペレーザの初戦。速いドリブルやパスは、まさに
トップリグ

マリノスとアントラーズの練
習試合。Jリーガーを夢見
て、雨の中でも真剣勝負。



今後の活用に大きな期待!

JリーグU-15の合同キャンプと日本女子サッカーのトップリグ、L
 リーグの開幕戦が、先月、出野尾多目的運動広場で行われました。ともに芝
 のコンディションが良く、以前ジェフユナイテッド市原などのキャンプの実
 績からこのグラウンドが選ばれたもので、今後も活用が期待されています。

出野尾でLリーグとU-15

初の公式戦会場に

日本女子サッカーのトップリグ、L
 リーグの開幕戦は、先月6日に開催。
 Lリーグは、1989年から始まり、
 今年で14年目。プロリーグとは違
 い、中学生から社会人で構成され、13
 チームがそれぞれ総当たりで1シーズン28
 試合を戦います。
 今回の開幕戦は、昨年度優勝チームの
 日テレ・ペレーザ対ジェフユナイテッド
 市原レディース。Jリーグのジェフは、
 13年度からこのグラウンドでキャンプな
 どを行っている関係もあり、女子の試合
 にも候補にあがり、初のJリーグ公式
 戦の会場として選ばれました。

定期的に続けたい

Jリーグ、横浜F・マリノスや鹿島ア
 ントラーズなどの下部組織U-15の8
 チーム(選手220名)は、試合形式で先月
 2日から4日までキャンプを行いました。
 Jリーグは、サッカーの普及・振興を
 目的に、幼い頃から選手を育成すること
 にも努め、ユースチームを設定。
 小学生から高校生までをU-12、U-
 15、U-18の3クラスに設定。今回キャ
 ンプしたU-15のクラスでは、各チーム
 とも平均20人が登録し、Jリーガーをめ

前日の雨にもかかわらず、水はけもよ
 く、予定どおり試合が開始されました。
 試合前のセレモニーでは、館山スター
 ズサッカーの三平千沙都(北条小4年)
 さん、正木結奈(館山小5年)さんから
 両チームに地元のいちごを、神戸FCの
 安西芽唯(神戸小5年)さん、青木美和
 子(神戸小5年)さん、伊藤綾花(神戸
 小2年)さんから両チームと主審に花束
 を渡しました。
 試合は、ジェフがペレーザに0対9で
 敗れましたが、ジェフの鈴木政江監督は
 「来年からJリーグも1部、2部に別れ
 る予定なので、1試合1試合大切に戦
 い、上位リーグに残れるようにがんばり
 たい」と力強く話していました。

ざい、日々練習に励んでいます。
 全国各地にあるU-15のチームが一堂
 に集まり、合同練習する機会は、現在な
 く、今回、横浜F・マリノス追浜が主催
 し、館山での合同キャンプが実現しまし
 た。機会も少ないので、福岡や広島から
 参加したチームもありました。
 キャンプにあたり、主催者側と会場設
 定などにあたったスポーツマネジメン
 トの中島康之プロデューサーは、「FC東
 京やジェフ市原がこのグラウンドで練習
 し、芝が良かったので、今回、こちらを
 紹介しました。宿泊施設でもお世話にな
 り、定期的に続けられれば」と話してい
 ました。

行きます。

公聴会の傍聴 / 先着順で傍聴
 することができます。会場が満
 員の場合は、入場できない場合
 があります。公述の希望者がい
 ない場合は、公聴会は中止とな
 りますので、傍聴を希望する場
 合は、事前にお問い合わせくださ
 い。
 問合せ / 都市計画課(☎22
 3610) 市ホームページ
 http://www.city.tateyama.
 chiba.jp/ 県都市部市政
 課(☎043
 223 3161)

用途指定のない白地地域の 建ぺい率・容積率の見直しで 説明会を開催



写真は那古地区

説明会を開催！ 閲覧や意見も受け付けます

次の日程で、素案の説明会を開催します。市民の意見をふまえ、県と市で、指定基準案を作成していく予定です。また、素案の閲覧とEメールやFAXでの意見も受け付けています。素案の概要は、市のホームページ(<http://www.city.tateyama.chiba.jp/>)の建設課サイトでも公表しています。

閲覧期間 / 5月12日(月)から5月23日(金)土日は除く
閲覧場所 / 建設課
問合せ / 建設課建築係 ☎ 22 - 3640、FAX 23 - 3116、Eメール kensetuka@city.tateyama.chiba.jp

説明会の日程

日	程	場所
5月11日(日)	10:00 ~ 11:00	コミュニティセンター
	15:00 ~ 16:00	
5月14日(水)	10:00 ~ 11:00	
	15:00 ~ 16:00	
	19:00 ~ 20:00	

の基準が半分になり、容積率が200%以内の一般の住宅など(2~3階程度)では、新基準での増築や建替えが可能で、ほとんど影響はありません。しかし、容積率が200%を超えている事務所・マンション・ホテル・旅館・民宿・保養所などでは、増築できなくなり、建替えは、新基準に適合させて建築することになります。

自然公園区域内では、 建ぺい率70%から60%に

宅(2~3階程度)は増築できなくなり、建替えは、新基準に適合させることとなります。容積率の基準は、半分に下がりますが、容積率が200%以内の一般の住宅など(2~3階程度)では、新基準での増築や建替えが可能で、ほとんど影響はありません。自然公園区域内では、一般の住宅以外のホテルや別荘などは、自然公園法で60/200よりもきびしい基準が適用されています。現在の建物の建ぺい率、容積率などは、建築時の確認済証で確認できます。

現在、市内の白地地域の建ぺい率は70%、容積率は400%(以下70/400と表記)です。良好な住環境と緑地の確保などを図るため、土地利用状況、建築状況、将来計画に応じて適用する率を選択できるようになり、県と市では協力して作業を進めています。

また一方で、市の白地地域の一般地域では、70/200、自然公園区域は60/200としたい考えです。この見直しで、既存の建築物に影響はありませんが、増築や建替えの際に、新基準の範囲内で建築することになります。

一般地域では 容積率が半分に

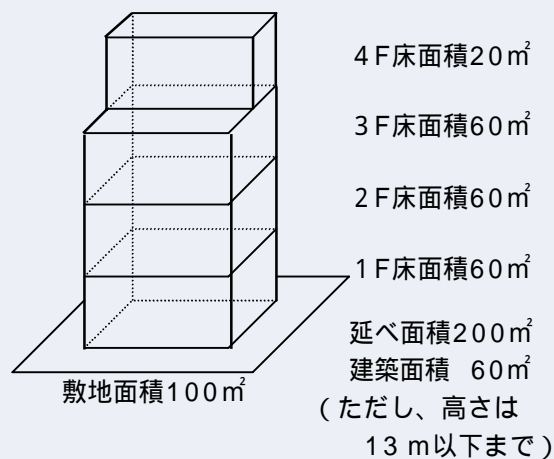
70/200の一般地域内では、建ぺい率は同じですが、容積率

建築基準法などの改正に伴い、県では、来年5月までに、都市計画区域のうち、用途地域の指定のない地域、いわゆる「白地地域」での今後の建築について、容積率や建ぺい率などの建築形態制限を見直しています。今回、県と市では、素案をまとめました。既存の建築物に影響はありませんが、今後、増築や建替えの際には、新基準に適合することが求められることから説明会を開催し、市民の意見を求めています。

問合せ / 建設課建築係 (☎ 22 3640)

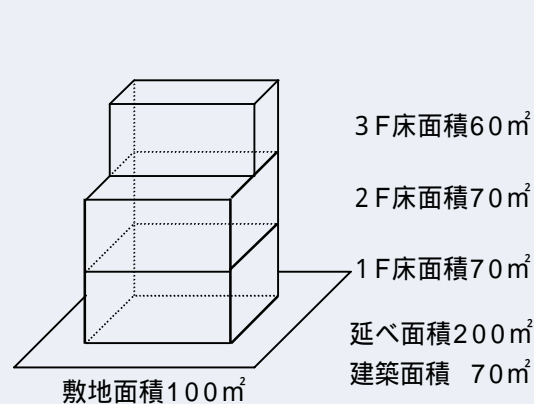
見直し素案 自然公園地域

建ぺい率 $60\% = \frac{60\text{m}^2}{100\text{m}^2} \times 100$ 容積率 $200\% = \frac{200\text{m}^2}{100\text{m}^2} \times 100$



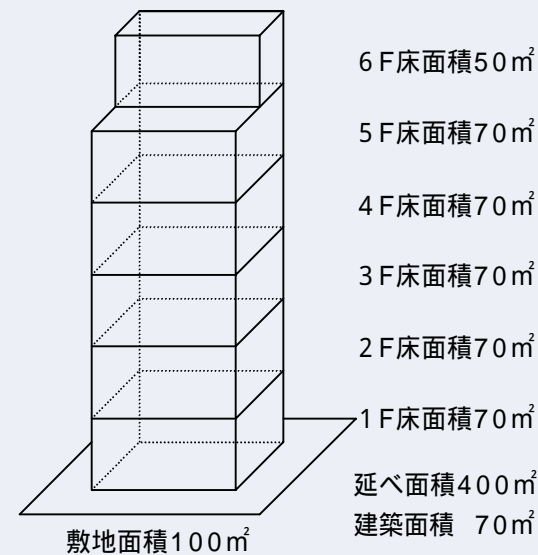
見直し素案 一般地域

建ぺい率 $70\% = \frac{70\text{m}^2}{100\text{m}^2} \times 100$ 容積率 $200\% = \frac{200\text{m}^2}{100\text{m}^2} \times 100$



現在の市内白地地域

建ぺい率 $70\% = \frac{70\text{m}^2}{100\text{m}^2} \times 100$ 容積率 $400\% = \frac{400\text{m}^2}{100\text{m}^2} \times 100$



市内の白地地域 / 船形、那古、北条、館山地区の用途地域を除く地域。西岬、神戸、富崎、豊房、館野、九重は全域。
用途地域 / 第一種住居地域、商業地域、工業地域等の建物用途及び形態制限が行われている地域(都市計画図で色が塗られている地域)
容積率 / 敷地面積に対する建築物の延べ面積の割合(延べ面積 ÷ 敷地面積)
建ぺい率 / 敷地面積に対する建築物の建築面積の割合(建築面積 ÷ 敷地面積)
延べ面積 / 建築物の各階の床面積の合計
建築面積 / 建築物の水平投影面積(各階の床面積のうち一番大きい面積)

これらの説明は、あくまでも基準いっぱい建てた場合の例です。(敷地の状況で、高さの制限を受けることもあります。)

女性のための健康相談窓口

女性は、思春期から出産可能期、更年期、閉経後の高齢期にいたる各年代で、さまざまな健康上の問題が現れます。女性が生涯を通じて、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、安房保健所では、女性医師による「女性のための健康相談」を開催します。費用は無料で、秘密厳守。相談1人30分程度で予約制です。

日程 / 5月16日、6月27日、7月25日、8月22日、9月12日、10月24日、11月28日、12月19日、1月23日、2月27日、3月26日の各金曜日、午後1時30分～3時30分

【夜間納税窓口】
日時 / 5月29日(木)、30日(金) 午後8時まで
場所 / 安房支庁税務課

【休日納税窓口】
日時 / 5月31日(土)、6月1日(日) 午前9時から午後5時まで
場所 / 安房支庁税務課

問合せ / 安房支庁税務課 (☎ 22 7117)

自動車税の夜間・休日納税窓口を開設

今年の自動車税の納期限は6月2日(月)です。県では、平日の昼間に金融機関などの窓口を利用できない人のために、夜間・休日納税窓口を開設します。

日時 / 5月31日(土)、6月1日(日) 午前9時から午後5時まで
場所 / 安房支庁税務課

問合せ / 安房支庁税務課 (☎ 22 7117)

会場 / 安房保健所
相談担当者 / 女性医師、保健師

問合せ・予約 / 安房保健所 (☎ 22 4511)



空き缶、空きビンなどのポイ捨てはやめよう!

5月25日(日)に
春の市内一斉清掃

5月20日(火)から6月5日(木)は、春のまちを愛する週間です。期間中の5月25日(日)に市内一斉清掃を行います。当日は、空き地などに散乱している空き缶、空きビンなどを各地区の決められた場所に搬出してください。日時 / 5月25日(日) 午前8時30分から午前10時【雨の場合は、6月1日(日)に実施します】
問合せ / 環境保全課 (☎ 22 3354)

春季行政相談強調週間に
行政相談所を開設

市では、5月19日(月)から25日(日)の「春季行政相談強調週間」に、行政相談員、千葉行政評価事務所、法務局館山支局と合同で行政相談所を開設します。

登記、年金、道路など国の仕事についての苦情、意見などならでも結構です。(相談無料)
日時 / 5月14日(水) 午前10時から午後3時
場所 / コミュニティセンター
問合せ / 市民相談室 (☎ 22 3199)

甲種防火管理講習会

日時 / 6月18日(水)、19日(木) 午前9時から午後4時40分
場所 / コミュニティセンター
対象 / 防火管理者の資格を取得したい人
定員 / 100人
申込み / 応募期間に安房郡市消防本部予防課、鴨川消防署、鋸南分署、千倉分署にある申請書に記入し、テキスト代3千700円を添えて提出。
応募受付 / 5月19日(月)から22日(木)
問合せ / 安房郡市消防本部予防課 (☎ 22 2235)

声の広報を希望者に
「ほほえみ」の訂正

社会福祉協議会では、「だん暖たてやま」の発行した福祉情報誌「ほほえみ」誌上で、2ページの手当金額日額を「月額」に、10ページの録音日、第3木曜日を「第2・4木曜日」に、25ページの社会福祉協議会の電話番号22 5068を「23 5068」に訂正します。
問合せ / 社会福祉協議会 (☎ 23 5068)

選択型ふるさと講座(専門コース)

中央公民館では「ふるさと百科たてやま大事典」の制作を担う人材を育成するため「選択型ふるさと講座(専門コース)」を開講します。

少人数制のゼミ形式で、「歴史」「自然」「生活」の3分野について、受講生自身が学びたい講師に師事し、テーマを決めて自立した学習の仕方を学び、知識や経験を身につけます。

学習後は「ふるさと」の語部や「ふるさと調査員」「ふるさと学芸員」などとして、「ふるさと百科たてやま大事典」の制作にたずさわることできます。

内容 / 別紙一覽表のとおり。
対象 / 市民または市内に勤務する人
参加費 / 傷害保険料など実費負担あり
締切 / 5月30日(金) までに学びたい講師を選択し、電話で申し込み(複数可)
問合せ・申込み / 中央公民館 (☎ 23 3111)

選択型ふるさと講座の講師陣

分野	講師	内容	実施日
自然	農学博士 森岡節夫氏	内陸自然環境とその利用実態について、現地学習を中心に調査研究の方法を学ぶ	年4～5回 (実施日は話し合いで決定)
	東京水産大学 助教授 小池康之氏	1. 海岸での観察会 2. 大学実習場、県水産センターでの栽培漁業の実地見学 3. クサフグ産卵状況観察会を行う	年2～3回 (実施日は話し合いで決定)
	安房生物愛好会 会長 山井 廣氏	1. 市内を中心に周辺の町村の折々の花や植生を観察する。 2. 季節ごとに観察会を計画。自分がインストラクターになれるよう取り組む 3. 季節の特色を考えた植物展示会を開催する	毎月1回 (実施日は話し合いで決定)
生活	千葉県立安房博物館 客員研究員 田村 勇氏	市内の年中行事について、調査研究を行う	毎月第1水曜日 10:00～11:30(6/4～)
	千葉県郷土史研究連絡協議会 理事 大場俊雄氏	水産に関連した調査研究の方法を学ぶ	年2回 (実施日は話し合いで決定)
	館山市文化財審議会 会長 對馬郁夫氏	市内の出羽三山信仰について現地調査を行う	年5回 (実施日は話し合いで決定)
歴史	市立博物館 学芸係長 岡田晃司氏	1. 活字にされた里見氏関連の古文書や記録を読みながら、里見氏の歴史を学ぶ 2. 必要な参考図書の使い方を身につける 3. 古文書の解説、報告会を行う 4. 必要に応じ、里見氏関連寺社・史蹟等の現地学習を行う 会場：市立博物館本館	毎月第2木曜日(6/12～) 毎月第2金曜日(6/13～) 毎月第3月曜日(6/16～)の3コース 時間はいずれも 13:30～15:30
語部養成	ふるさと百科たてやま大事典企画制作委員会 会長 小宮義夫氏	暮らしの中にある「たてやま」の見どころ、よりどころを講師から学び、自分の目で確かめ、学校や市民学習、観光ボランティアとして、自分の言葉で語る	毎月第3水曜日 10:00～11:30(6/18～)

「母子のよい歯」 「高齢者のよい歯」 コンクール

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうと、8020（ハチマル・ニイマル）運動を進めています。このコンクールは、歯の状態や噛み合わせ、きれいに磨かれているかなどを歯科医師が口腔診査などで審査します。



日時／6月12日（木）
午後1時30分～午後3時30分
会場／コミュニティセンター
母と子の部
参加資格／市内在住で、平

子育て支援講座 ハッピーママの会

中央公民館では子育て支援講座「ハッピーママの会」の参加者を随時募集します。
全国的に少子化が進み、地域社会でも、子ども同士や親同士が交流し、ふれあう機会が大変少なくなりました。この講座は、乳幼児を持つお母さん達が集まる場として、友達づくりや情報交換など交流することで、「心にゆとり」をもって子育てしてもらおうとするものです。
日程・内容／表のとおり
時間／いずれも午後1時30分

成14年4月1日～15年3月31日の間に、3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその母親
高齢者の部
参加資格／市内在住で、平成15年4月1日現在、80歳以上の人で、自分の歯（かぶせた歯、差し歯でも可）が20本以上ある人
賞／参加者全員に参加賞。また、安房郡市内の各市町村の第1位の人を対象に当日、2次審査を行い、安房郡市内で1位を決めます。

ハッピーママのボランティアさんも



中央公民館では、子育て支援講座「ハッピーママの会」のお手伝いをしてくれるボランティアを随時募集します。
おじいちゃんやおばあちゃん、子育てを終えたお母さんなど、子どもと一緒に遊んでくれる人。
子どもの情操教育の手助け

安房郡市で1位になった人は、7月10日（木）千葉県コンクール（千葉市で開催）に推薦し、当日出席していただきます。
申込み／6月4日（水）までに、電話またはハガキで住所氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、保健センター（〒294 0045 千葉市 1 ☎23 3113）まで。

「ハッピーママの会」の日程（前期）

つばみ(1か月～7か月)		プッチママ(8か月～1歳児)		合同(1か月～1歳児)	
日程	内容	日程	内容	日程	内容
6月3日(火)	スキンシップと遊び ゴミの分別の話	6月4日(水)	「たてやまちゃいんどまっぷ」の活用法	6月20日(金)	ストレス発散 臨床心理士のグループワーク
7月1日(火)	スキンシップと遊び 育児グッズの情報交換	7月2日(水)	子育てサークルとの交流	7月23日(水)	お年寄りとのふれあい 集団リハビリ「あおぞら」に参加
8月22日(金)	スキンシップと遊び 季節行事	8月20日(水)	季節行事	8月1日(金)	思春期ふれあい体験 市内中学生との交流
9月9日(火)	スキンシップと遊び 予防接種のうけ方	9月10日(水)	オリエンテーリング	9月24日(水)	秋の運動会
毎回、身体計測を実施					

内容は変更になる場合もあります。

わたしの町の歴史探訪

～那古地区亀ヶ原・西郷・三芳村府中～

市立博物館では、「おもしの歴史教室」わたしの町の歴史探訪」を開催します。
この教室は、3時間程度で歩いてまわれる小エリアを対象に、イラストマップを持って、その土地の歴史を探り歩くというもので、県立安房博物館と共同して実施します。
私たちが住む地域の歴史を語る資料は、寺社や旧家ばかりでなく、路傍をはじめ地域

交通安全ボランティア

千葉県では、交通安全活動に関心と意欲を持ち、地域で活動できるボランティアを募集します。
小学校区などを単位に通学



急募 非常勤の看護師
市では、保育園を巡回してくれる非常勤の看護師を募集しています。履歴書と免許状の写しを持参して、申し込んでください。
勤務日・時間／月曜日～金曜日（8時間以内）
変更可（相談に応じます）祝祭日は除きます。
賃金／時間給 1,215円
問合せ／社会福祉課（☎22-3496）

交通安全推進隊

路での街頭活動など日常的な活動です。
隊員には、ボランティア保険の加入、帽子の支給、研修などを行います。

応募資格／県内に住む昭和62年4月1日以前に生まれた人で、月に1回以上活動を行える人
定員／小学校区などを単位に5人から20人程度
募集期間／5月6日（火）から5月30日（金）
応募方法／安房支庁県民セ

日時／5月25日（日）午後1時から午後4時30分（雨の場合、6月7日（土）に延期）
コース／那古地区亀ヶ原・西郷、三芳村府中（約5km）
府中・宝珠院、府中・八坂神社、府中・元八幡神社、府中・閻魔堂、府中・庚申塔、西郷・姫宮様、西郷・六所神社、亀ヶ原・新御堂、亀ヶ原・八幡神社、亀ヶ原・六地藏、亀ヶ原・秀満院跡、亀ヶ原・横峰堂、宝珠院
集合場所／三芳村府中・宝



珠院境内
定員／制限なし
参加費／30円（保険料）
準備／活動しやすい服と靴
締切／5月22日（木）午後5時までに電話で受付。
問合せ・申込み／市立博物館（☎23 5212）

高齢者の交通安全リーダー研修会

地域の交通安全活動に関心のある高齢者を対象に、教習所のコースを利用した走行体験等、実際に参加・体験する交通安全研修会を開催します。
日時／6月23日（月）午前9時30分～午後3時
場所／館山自動車学校（館山市 市笠名）
対象／交通安全活動に関心のある65歳以上で運転免許証を持っている方
内容／交通事故防止対策と事故再現 シートベルト・発煙筒の体験、安全運転走行体験
締切／5月15日（木）
問合せ・申込み／社会安全対策課（☎22 3464）

ボランティア

国際化推進タウンミーティング
「国際化推進タウンミーティング（仮称）」の開催にあたり、ボランティアの実行委員会を募集します。
実行委員会が自ら主体となつて行い、県や市がサポートする形をとります。
開催日／8月から9月頃（6月から数回の打合せ予定）
場所／安房地域
問合せ／県総合計画課国際化推進室（☎043 223 2255）

問合せ／安房支庁県民センター（☎22 8711）、県庁交通安全対策課（☎043 223 2263）